

1964年東京オリンピックに関わる教育活動

Educational efforts related to the 1964 Tokyo Olympics

田原 淳子*, 池田 延行*, 井上 善弘*, 波多野 圭吾**

Junko TAHARA*, Nobuyuki IKEDA*, Yoshihiro INOUE* and Keigo HATANO**

I. 研究の目的

2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるのを前に、東京都内の学校を中心にオリンピック・パラリンピック教育(以下「オリ・パラ教育」と略す)への取り組みが本格化している。また、大会組織委員会と全国の大学との連携による講演会やイベントの開催、オリンピックやスポーツ関係団体のオリ・パラ教育への関心も高まっている。こうした状況は、大会までの一過性のものとなるのか、あるいはその後も継承されていくようなレガシーとなるのであろうか。

翻って、日本中が沸き立った1964年第18回オリンピック競技大会(以下、「東京オリンピック」と略す)の際には、同大会を契機としてどのような教育活動が行われていたのだろうか。本研究では、1964年の東京オリンピックに関連して実施された教育活動に着目して、関係資料を収集・分析し、1964年東京オリンピックの教育的レガシーを明らかにするための基礎資料を得ることを目的とした。当時の日本におけるオリンピック教育の概観を明らかにすることは、2020年に向けたオリ・パラ教育のレガシーを考える上でも興味深い示唆が得られるものと思われる。

II. 研究の方法

朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」を用いて記事検索を行い、1964年東京オリンピックが教育に関係した記事を抽出した。検索キーワードは「東京オリンピック」及び「教育」「学校」「学生」「文部」のいずれかとした。抽出された記事の中から教育に関係が深いと思われる記事を一覧表に整理した。次にそれらの記事を以下の観点で分析し、傾向を明らかにした。(1)発行時期による内容の特徴(大会前、大会期間中、大会後)、(2)オリンピック教育に関する記事の内容(主体ごとの取組み)。

III. 結果

(1) 発行時期による内容の特徴

大会前は、大会後に比較して東京オリンピックが教育に関係した記事が多数見られ、大会期間中には関係記事は見られなかった。

大会前の記事内容の特徴は、オリンピック大会の開催を控え、その準備に関わるもの多く、次の5項目に大別された。1) スポーツ施設に関するもの、2) 競技力向上に関するもの、3) オリンピックに向けた意識の高揚に関するもの、4) オ

* 国士舘大学体育学部 (Faculty of Physical Education, Kokushikan University)

** 国士舘大学体育学部附属体育研究所 (Institute of Health, Physical Education and Sport Science, Faculty of Physical Education, Kokushikan University)

リンピックについての学習に関するもの、5) その他。具体的には、以下のような記事が見られた。

1) スポーツ施設に関するもの

競技場の整備新設に関する予算（文部省）、オリンピック大会後の体育振興策「体育施設整備五カ年計画」の発表（文部省）

2) 競技力向上に関するもの

選手の競技力向上に関する予算（文部省）、中高校生の対外競技の規制の緩和等に関する答申（保健体育審議会）、スポーツ医事相談室の開設（東京都教育庁）

3) オリンピックに向けた意識の高揚に関するもの

児童・生徒および一般を対象としたマナーに関する啓発活動（東京都）、都内の児童・生徒を対象とした「東京オリンピックの集い」（東京都教育委員会とオリンピック大会組織委員会の共催）、「東京オリンピックの日」の設定（東京都教育庁）、スポーツ関連行事の実施（東京都教育庁）、インターハイ全種目同一時期同一地区開催の構想発表（全国高等学校体育連盟）、文部省への美化運動協力の陳情（全日本花いっぱい連盟）

4) オリンピックについての学習に関するもの

中学生向け『オリンピック読本』の編集・配布（文部省）、『学校におけるオリンピック国民運動の取扱い要領』の作成と通達（文部省）、オリンピック大会期間中の学校指導（実況放送の視聴等と授業との関係等）に関する通達（文部省）、同通達を受けての大阪府教育委員会による通達、オリンピック東京大会に対する心構えについての通達（東京都教育庁）

5) その他

通訳の養成計画（オリンピック大会組織委員会）
一方、大会後の記事内容では、文部省による小中学校の『道徳の指導資料』第二集の刊行（オリンピック選手のエピソードを含む）の他、新宿区立四谷第六小学校における『第十八回オリンピック東京大会記念文集』の完成、大田区立大森第四小学校とフランスの学校との絵画による交流といったオリンピック教育の成果を伝える記事、大会

結果を受けての日本体育協会選手強化特別委員会による中央コーチ学校（仮称）設立案提出（日本オリンピック委員会宛）などの記事が見られた。

(2) オリンピック教育に関する記事の内容

1) 行政における取組み

文部省では、昭和36（1961）年度から4年後の東京オリンピックに備えて、「オリンピック予算」を組んで準備対策を行なった。その予算の一つが中学生向け『オリンピック読本』の編集・配布であった。同読本制作の目的は「オリンピック精神を国民一般に普及するため」と記されたが、そこには「オリンピックは参加することの意義が強調されてきたが、戦前の日本選手の活躍のあとも紹介し、東京大会には優れた選手をおくりだしたい」というねらいがあったという（朝日新聞、1960年9月26日）。

同省は、オリンピックに対する青少年の関心を高めるためには、学校教育においてもっと積極的な指導を行う必要があるとして、『学校におけるオリンピック国民運動の取扱い要領』を作成し、体育局長と初等中等教育局長の連名で各都道府県教育長に通達した（朝日新聞、1964年4月14日）。そのねらいは、「授業を行う際、つとめてオリンピックを題材にするよう工夫するとともに、その他のあらゆる学校生活を通じ生徒のオリンピック意識を高めるようにする」というものである。取扱い上の留意点は次の4項目に及ぶ。「①各教科＝社会、図画工作、体育をはじめ各教科の指導にあたり、オリンピックを題材にした教材をとりあげるなど配慮をする。②道徳＝児童生徒の学年などに応じてオリンピック関係の素材を活用する。③特別教育活動＝生徒会活動、クラブ活動、学級会活動などを通じてオリンピック意識を高める。たとえば学校新聞などのオリンピック特集号の発行、作文、図画コンクール、競技会の実施などを考える。④学校行事＝朝会の訓話、儀式、学芸会、音楽会、運動会、映画鑑賞会などの機会を活用して、オリンピックに対する理解を深めるとともに、

道徳的な自覚をうながす」。このように、東京オリンピックが開催される年度頭初に、学校生活全般に及ぶオリンピック教育が文部省の主導で実施されることになったのである。

東京オリンピックの開幕を1カ月後に控えた9月10日、文部省はオリンピック東京大会開催中の学校指導について、「オリンピック開催の全期間を休校とするなど、授業日や指導計画を大幅に変更することは望ましくない」という通達を福田初中局長および前田体育局長名で各都道府県教育委員会に出した（朝日新聞、1964年9月12日）。通達では、「オリンピックの実況放送を集団視聴させたり、聖火送迎に参加させたりする場合はオリンピックの起源や意義について十分指導すること」とされ、児童・生徒が単なるオリンピック観戦に終わることなく、関連づけた学習を深めるように指導がなされた。

東京都では、競技施設やインフラ整備などのハード面の準備の他に、ソフト面の準備として「オリンピック・マナー」を都民に徹底させるため、啓発活動を行うことにした（朝日新聞、1960年5月21日）。準備事務局の広報課が担当し、具体策を立案した。世界主要都市の住民の暮らし方を撮影して都民に公開する「エチケット映画」や『オリンピック時報』（1960年6月から発行）でも「オリンピック・マナー」を紹介する。特に「学校教育の中にマナー習得を織り込んで行く」方針で、「道徳教育」で神経をとがらせている東京都教職員組合にも協力を求めていくという。「マナー準備」の動きは、都内23区の区議会議長で構成される区議長会でも検討された。準備事務局としては「文化国家の国民が当然持つべきマナー」として全国民にもアピールしたい意向であった。

東京都教育委員会は、オリンピック大会組織委員会との共催で、大会開催の約3年前に当たる1961年10月27日に文京公会堂で都内の小、中、高校生約2,000人を集め、「東京オリンピックの集い」を開催した。そこでは、「オリンピック東京の歌」「東京オリンピック体操」「東京オリンピッ

ク・ダンス」の発表、指導が行なわれた。

東京都教育庁は、1961年11月1日からスポーツ医事相談室を開設するほか、大会の競技開始日にあたる10月11日を「東京オリンピックの日」とすること、また毎月11日を中心にスポーツ関係の行事、映画会、講演会などを行なう方針を定めた（朝日新聞、1961年10月24日）。

1964年5月26日、東京都教育庁は、東京オリンピックに対する心構えについて各区教育委員会、都立学校長に通達し、オリンピックの教育効果を重視するあまり、お祭騒ぎにならないように注意を喚起した。主な内容は次の通りである（朝日新聞、1964年5月26日）。**【学校管理と運営】**①学校の環境美化の促進 ②大会開催中はつとめて各国旗をかかげ、国旗尊重の精神を養う ③学校施設の借用、参観申込みにはできるだけ便宜をはかる ④期間中の遠足、見学などは交通事情などをよく考えて場所、時期を選ぶこと ⑤学校から競技見学、行事参加した児童、生徒はすべて欠席扱いにしない。**【児童、生徒の指導】**①オリンピックを通じて偏見、差別、優劣感などをなくすよう、指導する ②運動会、校内競技会などでスポーツマンシップを養う ③公共心、公德心、愛都精神を養う ④親切心、責任感、節度などを身につけさせる。**【競技見学、関係行事への参加】**単なる参観者の立場でなく、大会を成功させるための一員としての自覚をもたせること。」

2) 学校における取組み

東京都新宿区立四谷第六小学校では、同校国語部が中心になって東京オリンピックの思い出を残そうと「第十八回オリンピック東京大会記念文集」を作成した。同校では、学校区内に東京オリンピックのメインスタジアムとなった国立競技場があることから、オリンピックの精神を十分に生かそうと1964年4月から「オリンピック学習」を全教科に取り入れた。記念文集は1年から6年までの各学年の児童たちが開会式やレスリング、体操など記憶に残る名場面を思い浮かべて綴ったもので、220点が収められた。大きさはB4版、74ペー

ジで、全校児童に配布し、教師の作文指導の参考に役立つ予定だ（朝日新聞、1964年12月25日）。

東京都大田区立大森第四小学校では、外国の学校との文化交流が行われた。東京オリンピックが開催された1964年10月、同校1年生担当の三島守教諭が中心になって「オリンピックで来た外国選手に頼んで、外国のお友だちに絵を贈ろう」と、全校児童約880人が描いた作品のなかからコイノボリ、ヒナ祭、ノリ舟など日本の伝統的な行事や風俗を紹介したクレヨン、水彩画100点を選び、オリンピック選手村を訪ねて、フランスとイギリスの両選手団長に50枚ずつ手渡した。このお礼として1965年2月、航空便でパリのミッションスクール（エコール・デ・ギャルソン）から、11歳から14歳までの子どもたちが描いた兵隊や自画像などのクレヨン、水彩画約40点が送られた。大森第四小学校では、オリンピックを機会にパリの少年少女たちと絵の交換で友情が結ばれたことを大いに喜び、1階の廊下に展示して「フランス児童画展」を開催した（朝日新聞、1965年3月26日）。

IV. ま と め

本研究により、1964年東京オリンピックの開催前から大会終了後における新聞記事を分析し、当時のオリンピックと教育に関する流れを把握した。学校教育に関わりの深い内容としては、大会前には、オリンピックに向けての意識の高揚やオ

リンピックについての学習に関するものが顕著に見られた。一方、大会後には、文部省による道徳の指導資料のさらなる発行や学校における教育成果の公表があり、また当時、小学生の絵画による国際交流が行われていたことも注目に値する。

文部省は当時、国家主導で児童・生徒に対し、学校教育全般に及ぶ徹底したオリンピック教育を実施しようとしたことが明らかになった。それは特に、オリンピックに関連して道徳教育を推し進めようとした点に特徴がみられる。これに対し、東京都では、マナーや環境美化、オリンピックに因んだ行事など、大会を盛り上げる取組みが特徴的であった。この両者の特徴は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた動向と逆転しているように思われる。

なお、以下のことを今後の研究課題としたい。

- 1) 本研究で明らかになった文部省及び東京都の取組みについて詳細に検討し、学校現場における指導内容との関連を調査する。
- 2) 文部省及び東京都が普及しようとしたオリンピック精神及び道徳教育に関する内容を精査し、教育史における位置づけを検討する。
- 3) 文部省及び東京都が普及しようとしたオリンピック精神とその情報源、当時の国際オリンピック委員会の動向について検討する。

本研究は、平成29年度国士舘大学体育学部附属体育研究所の研究助成により実施された。

表 1964年東京オリンピックと教育に関する主要記事一覧（朝日新聞）

時期区分	発行年月日(朝刊・夕刊)	見出し	主体
大会前	1959 (S34). 10.13 (朝)	オリンピックまでに花をいっぱい	□ 全日本花いっぱい連盟
	1960 (S35). 5.21 (夕)	オリンピック・マナー教育 都で新生活運動を軸に計画 映画などを作って 青少年はじめ都民にも	◎ 東京都
	1960 (S35). 9.26 (朝)	東京オリンピック 文部省、準備対策に本腰 マンモス体育館作る 中学生向けに「読本」も	◎ 文部省
	1961 (S36). 10.24 (朝)	27日に東京五輪の集い	◎ 東京都教育委員会
	1961 (S36). 5.12 (朝)	中学生の競技制限を緩和 五輪大会にも備え学校給食は質を向上 保健体育審議会で答申	◎ 保健体育審議会
	1962 (S37). 11. 2 (朝)	高校オリンピック 高体連が計画 インターハイまとめ 来年から実施か 野球は除き、冬季は別	△ 全国高等学校体育連盟
	1963 (S38). 7. 7 (夕)	五輪通訳 今からみっちり養成 学生など九百五十人 「言葉の心配はもうない」	△ オリピック組織委員会
	1964 (S39). 4.14 (朝)	文部省「積極指導」を推進 オリンピック国民運動	◎ 文部省
	1964 (S39). 5.26 (朝)	お祭り騒ぎをするな 都教育庁「五輪心まがえ」推進	◎ 東京都教育庁
	1964 (S39). 9.12 (朝)	「大幅休講は困る」五輪期間中 文部省が通達	◎ 文部省
大会期間	1964 (S39). 9.13 (朝)	授業の一部を家庭で見えてよい 大阪府教委 五輪放送で通達	◎ 大阪府教育委員会
	1964 (S39). 9.13 (夕)	国民プールなど増設 五輪後の体育振興 文部省の五年計画	◎ 文部省
大会後	1964 (S39). 10.10~24	(第18回オリンピック競技大会(東京))	
	1964 (S39). 11.11 (朝)	広い層からの選手育成に “中央コーチ学校”を 体協でJOCに案を提出	△ 日本体育協会
	1964 (S39). 12.25 (朝)	五輪記念の文集できる 四谷六小	○ 新宿区立四谷第六小学校
	1965 (S40). 3.26 (朝)	五輪が結ぶ児童画の交換 大森四小、パリの学校から40点届く	○ 大田区立大森第四小学校
	1965 (S40). 3.30 (朝)	初めて政治家が登場 「道徳の指導資料」第二集できる 「魔女」など五輪物語も	◎ 文部省

凡例：◎行政 ○学校 △体育・スポーツ関係機関 □民間団体